

雨水流出の抑制 (雨水貯留浸透施設の設置)

河川へ流れ込む雨水を一時的に抑制するため、市立小中学校のグラウンド等に、降った雨を貯留・浸透させる施設を整備します。

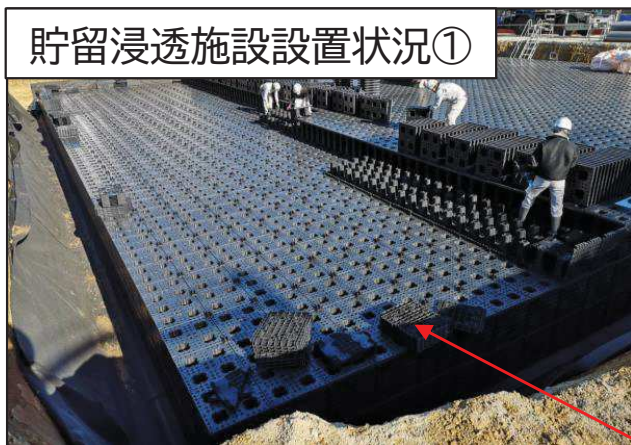
☆雨水流出抑制対策の概要は、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/005/usuiryuusyutuyokusei.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和6年度の実施予定

流域貯留浸透施設実施設計(飯山満南小学校)
〈年度内完了予定〉

高郷小学校での施工事例



プラスチック製貯留浸透施設



担当課 下水道部河川整備課排水路整備係

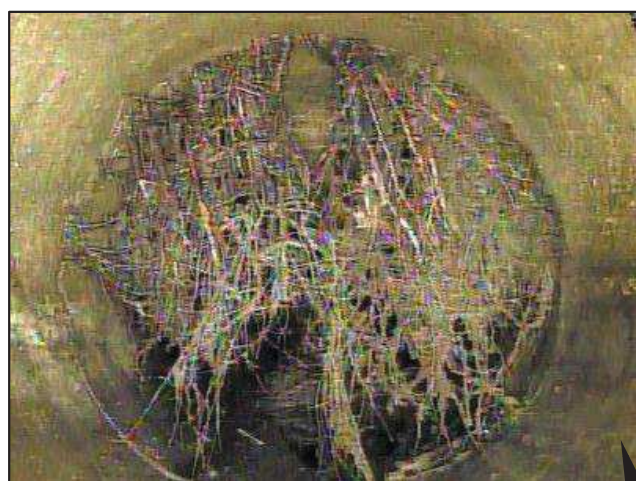
排水路の長寿命化対策

排水路を継続して使用するために、管更生等による長寿命化対策を行います。令和5年度は、日の出・東町・夏見・松が丘・市場地区の管路で対策を行いました。

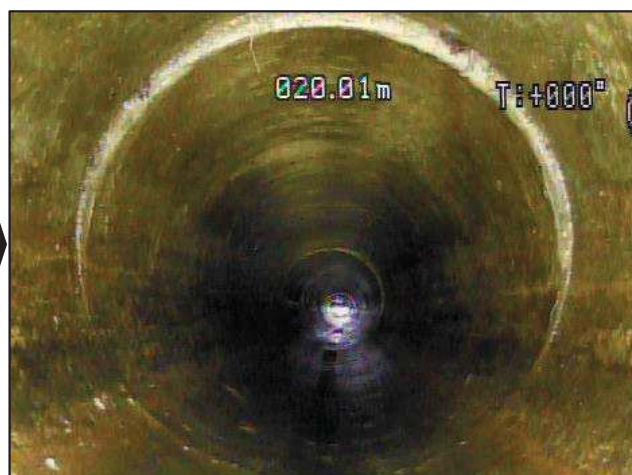
○令和6年度の実施予定

緊急輸送道路・幹線道路内の管路
(藤原・本中山・豊富・駿河台地区) 約840m
〈年度内完了予定〉

管更生の施工状況



①施工前(木の根が侵入)



②事前処理完了(木の根除去)



③管更生物業中



④管更生後

担当課 下水道部河川整備課排水路整備係

(047-436-2614)

排水機場の設備更新 (本町第二・二俣排水機場ポンプ更新)

雨天時浸水災害防止のため、老朽化した排水機場の設備の更新を行います。

排水機場：雨水で川が溢れたり低地が浸水しないように、周辺地域の雨水を集め、ポンプにより排除する施設です。

○令和6年度の実施予定

本町第二排水機場(本町5丁目)・二俣排水機場(南海神2丁目)内のポンプの老朽化に伴い、同ポンプを更新します。
(令和6年度内完了予定)



《事業イメージ》



事業実施前



事業実施後

担当課 下水道部下水道施設課排水機場係

(047-432-9040)

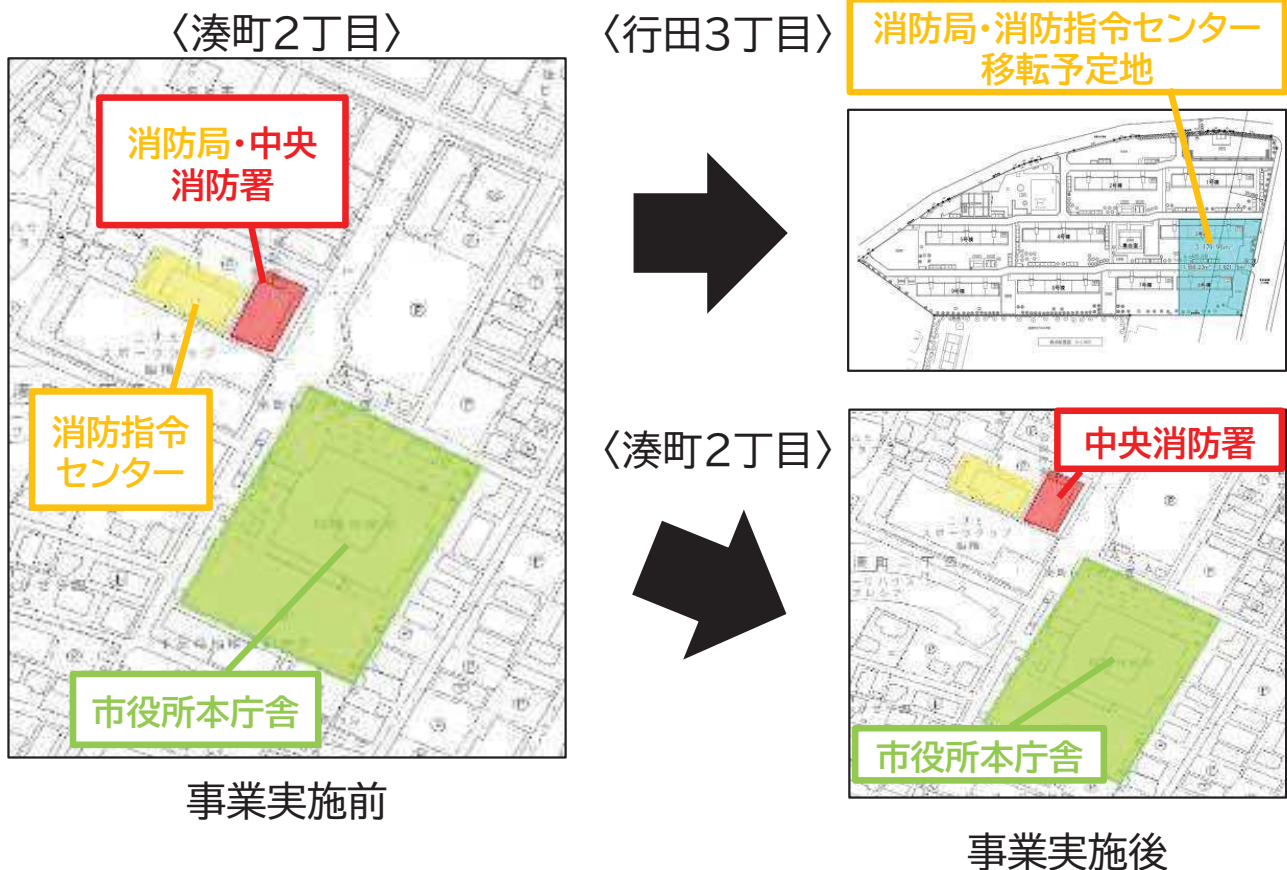
消防局庁舎の建て替え

消防局・中央消防署合同庁舎は、施設が狭あいであること、また老朽化が著しいことから、消防局及び消防指令センターの機能について、国家公務員宿舎船橋行田住宅跡地に移転建て替えを行います。

なお、中央消防署は湊町地区等の管轄区域における平常時の災害対応を円滑に行う必要があることから、消防局及び消防指令センターの移転完了後に、現在の位置での建て替えを予定しています。

○令和6年度の実施予定(消防局・消防指令センター)

- ・実施設計〈新規〉〈年度内完了予定〉
- ・移転先用地購入〈新規〉〈年度内完了予定〉
- ・移転先建物解体工事〈新規〉〈令和7年度内完了予定〉



担当課 消防局総務課企画係 (047-435-1113)

高齢者の住まいの安定確保に向けた取組

令和3年度に策定した「船橋市住生活基本計画・高齢者居住安定確保計画」に基づき、住宅のバリアフリー化や高齢者の方の住み替えを支援することで、住み慣れた地域で安心して暮らせる住まいの実現に向けた取組を進めます。

☆「住生活基本計画・高齢者居住安定確保計画」について詳しくは、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/001/p043668.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和6年度の実施予定

- ・高齢者住み替え支援事業 [令和5年度実績:13件/相談対応:70件]
- ・各バリアフリー化等支援事業 [令和5年度実績:83件/相談対応:895件]

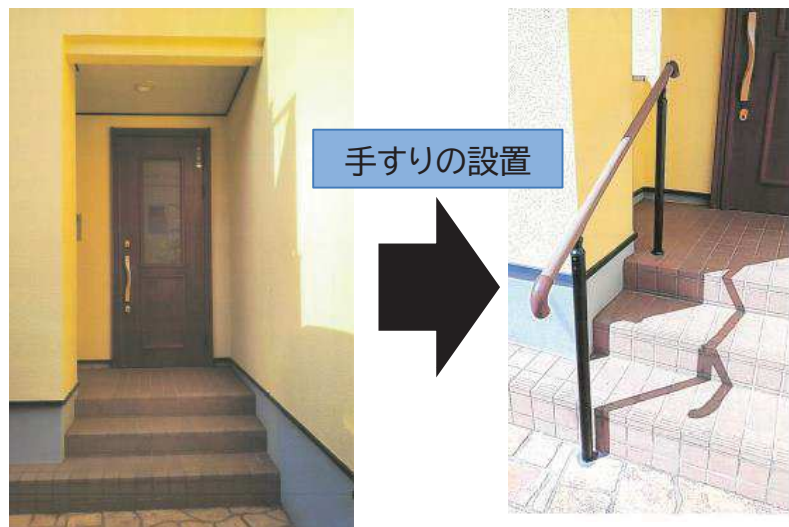
①高齢者住み替え支援事業

民間賃貸住宅又はUR賃貸住宅に住み替える際の仲介手数料、礼金、引越費用の一部を助成します。



②各バリアフリー化等支援事業

バリアフリー化等(スロープの設置・段差解消、断熱改修)に係る費用の一部を助成することにより、転倒等による事故を防止し、住み慣れた住宅、マンションに安心して長く居住することができるよう支援します。



担当課 建築部住宅政策課計画係 (047-436-2712)

新たな事業を開始しました。

若年世帯の婚姻に伴う新生活の住居確保に係る初期費用を新たに助成することにより、経済的負担を軽減します。また、結婚と併せて住宅を建築・購入し、親世帯と近居※又は同居する場合の助成上限を拡大します。

また、親世帯と子育て世帯が近居※又は同居するための住宅取得に伴う費用の一部を助成することにより、多世代が地域の中で交流し、安心して暮らすことができるよう支援します。

☆両事業の詳細については、(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p000000.html>



○令和6年度の実施予定

- ・結婚新生活支援事業 [令和6年度より実施]
- ・親世帯・子育て世帯近居同居支援事業 [令和5年度実績:95件]

事業の概要

《結婚新生活支援事業》 ※契約前に届出が必要です。

【助成額】

- ・住宅の取得、賃貸、リフォーム及び引越に係る費用の合計額(30万円まで)
- ・親世帯と近居・同居した場合の住宅の取得に係る費用(40万円まで)

【助成対象】

- ・対象期間内に婚姻し、婚姻日における夫婦双方の年齢が29歳以下で、夫婦の合計所得が500万円未満 (その他要件あり)



《親世帯・子育て世帯近居同居支援事業》 ※契約前に届出が必要です。

【助成額】

- ・10万円

【助成対象】

- ・親世帯または子育て世帯のいずれかが、新築・購入した住宅に対象期間内に転居し、同居または近居すること (その他要件あり)



※近居とは：両世帯が直線距離1.2km以内または同一小学校区内に居住すること

☆両事業の詳細については、(右コード)をご覧ください。

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/juutaku/005/p000000.html>



担当課 建築部住宅政策課計画係 (047-436-2712)

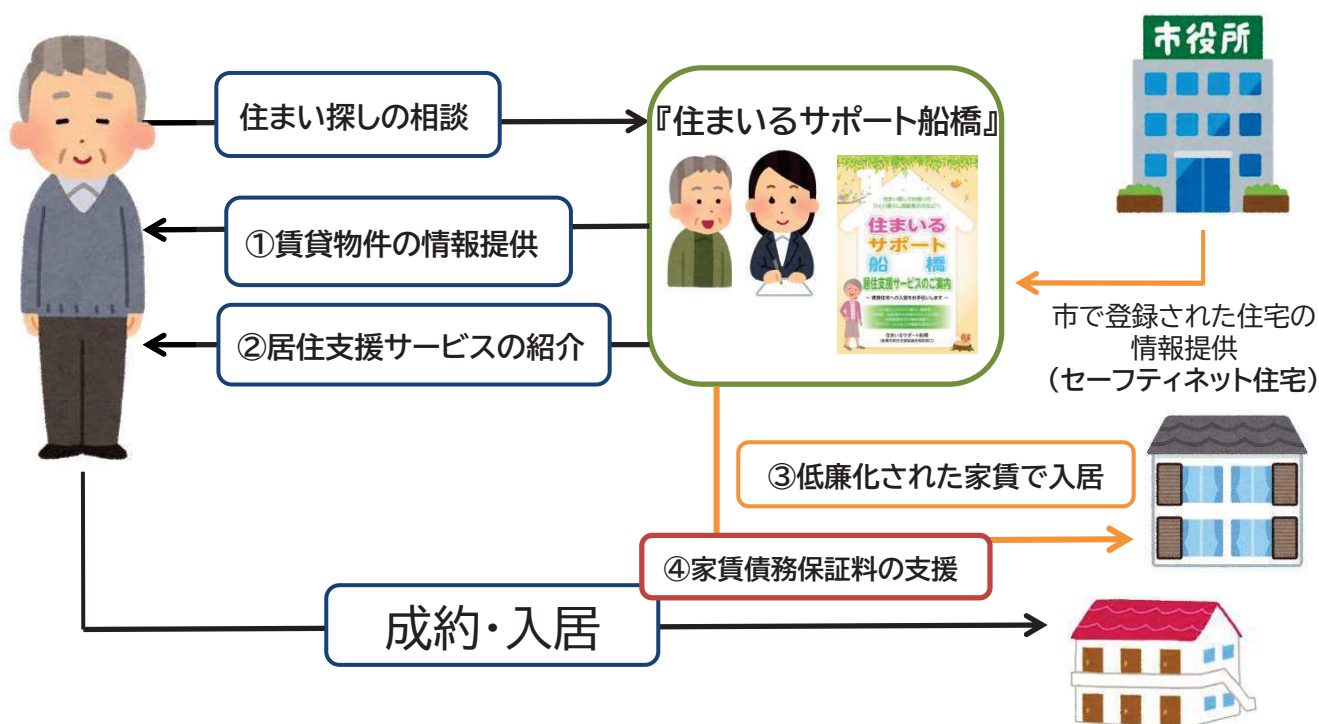
住宅確保要配慮者の居住支援

住まいの確保が困難なひとり暮らし高齢者などが円滑に民間賃貸住宅へ入居できるよう、相談窓口『住まいるサポート船橋』を通じて住まい探しを支援するとともに、市に登録された民間賃貸住宅(セーフティネット住宅)の家賃を低廉化する取組を進めます。

○令和6年度の実施予定 [令和5年度相談件数:893件]

(令和4年度:812件)

- ①賃貸物件の情報提供
- ②居住支援サービスの紹介
- ③セーフティネット住宅家賃低廉化事業
- ④家賃債務保証支援事業



担当課 建築部住宅政策課計画係 (047-436-2712)
高齢者福祉部地域包括ケア推進課 (047-436-2882)

市営住宅の改修

市営住宅(直接建設型※1)の長寿命化を図るため、「公共建築物保全計画」に基づき、計画的に建物及び設備の維持修繕や大規模改修を行います。

〈令和5年度実施〉

藤原団地排水管更生工事

薬円台団地排水管更生工事

二和東第一団地給水設備改修工事

※1 市が建設し、所有している市営住宅

○令和6年度の実施予定

- ・二宮第二団地排水管更生工事 ※2
- ・二和東第一団地排水管更生工事
- ・大穴南団地給水設備改修工事 〈年度内完了予定〉

※2 さび等で凸凹になった排水管内面を研磨した後、エポキシ塗料で塗装する工事

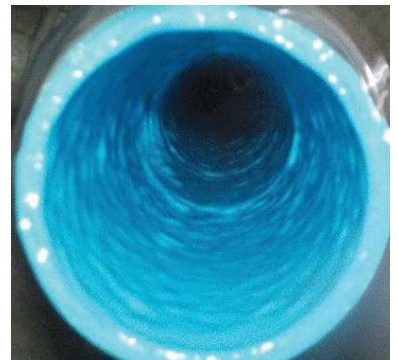
(排水管更生工事)



施工前 錆コブや汚れで狭くなっている管内



施工中 研磨し平滑になった排水管内面



施工後 エポキシ塗料で塗装仕上げ

(給水設備改修工事)

従前：塩化ビニルライニング鋼管
(耐用年数15～25年)



従後：水道用ポリエチレン管
(耐用年数30～40年)

※地中埋設の給水管を塩化ビニルライニング鋼管から水道用ポリエチレン管に敷設替えすることにより耐久性を向上



水道用ポリエチレン管の敷設状況

担当課 建築部住宅政策課公営住宅係 (047-436-2713)

卸売市場再整備事業

地方卸売市場経営戦略において策定した施設再整備計画に基づき、市場施設の建て替え工事等を実施します。

中でも耐震化の必要のある冷蔵庫棟・関連店舗棟については、優先的に整備を進めます。

☆地方卸売市場経営戦略については

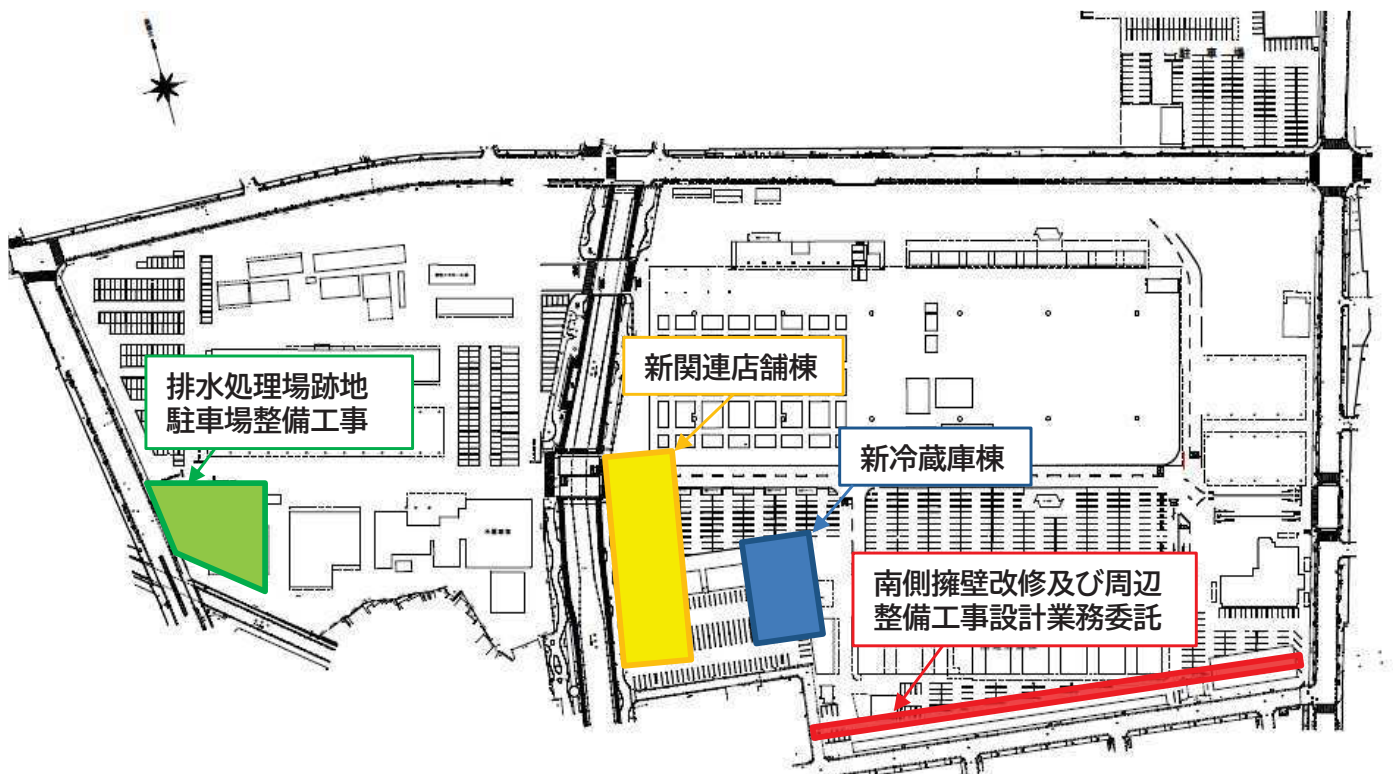
<https://www.city.funabashi.lg.jp/shisetsu/shiminkatsudo/0003/0001/0002/p090664.html>

(右コード)をご確認ください。



○令和6年度の実施予定

- ・排水処理場跡地駐車場整備工事 〈年度内完了予定〉
- ・南側擁壁改修及び周辺整備工事設計業務委託 〈年度内完了予定〉
- ・冷蔵庫棟・関連店舗棟建替事業 〈令和6年度～8年度〉



担当課 地方卸売市場総務課施設管理係

(047-424-1151)

JR南船橋駅南口市有地の活用

平成25年10月に市有地となったJR南船橋駅南口の土地について、公民で連携してまちづくりを進めてきました。

令和5年度には道路や駅前広場などの都市基盤が完成するとともに、連携する民間事業者により商業施設や広大な芝生広場が整備され、臨海部の玄関口にふさわしい魅力あるまちづくりが新たな段階を迎えました。

今後は事業者によるエリアマネジメントでのイベント開催やインフォメーションセンターからの情報発信により、臨海部の賑わい創出や回遊性向上を図っていきます。

市有地の土地利用計画



整備前



整備後



商業施設【B街区】



新設道路と駅前広場



芝生広場

担当課 企画財政部政策企画課都市環境係

海老川上流地区のまちづくり

市の新たな拠点となる当地区において、「ふなばしメディカルタウン構想」に基づくまちづくりを進めるとともに、海老川上流地区土地区画整理組合への支援を行います。

また、海老川上流地区土地区画整理事業に併せ、東葉高速鉄道株式会社が実施する新たな駅施設の整備等に要する費用を負担します。

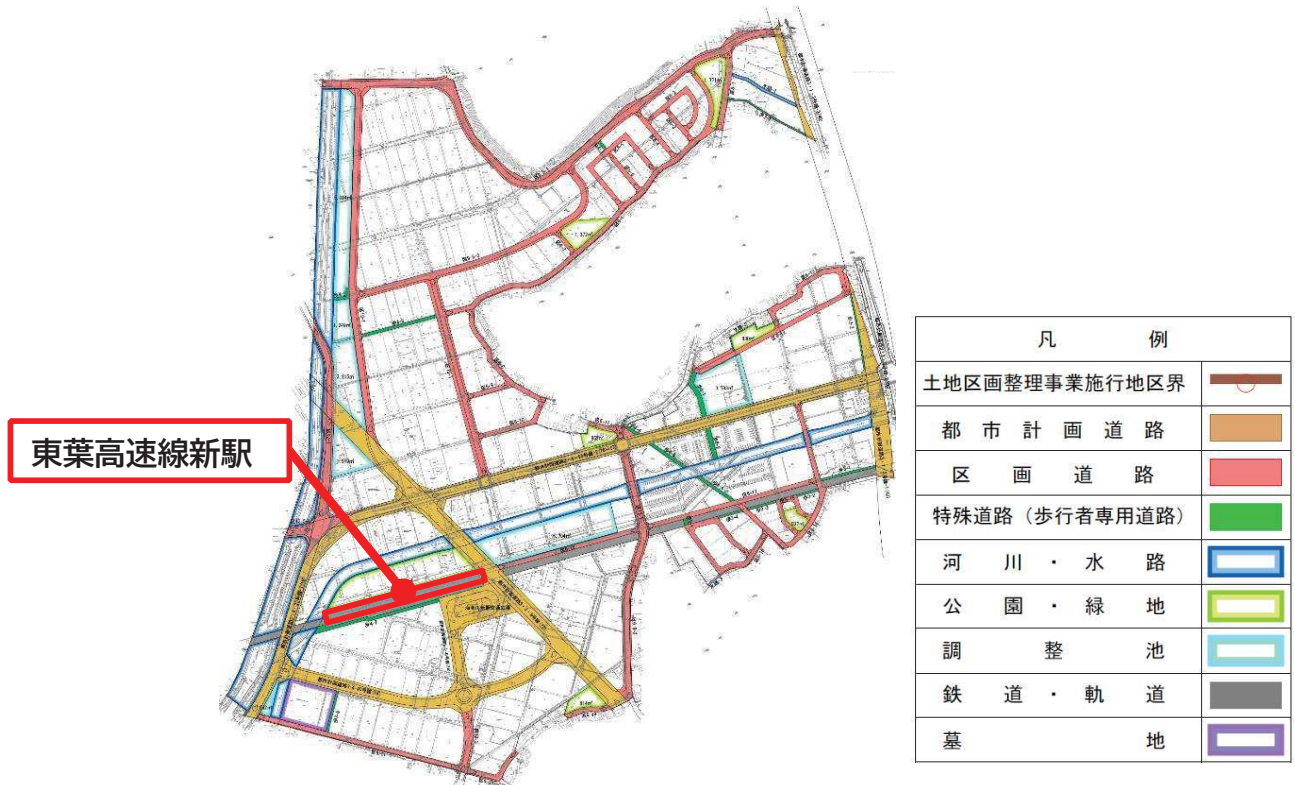
☆海老川上流地区のまちづくりの概要については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/kaihatsu/005/p118214.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和6年度の実施予定

- ①土地区画整理組合への助成等
- ②東葉高速線新駅整備等に要する費用負担
- ③ふなばしメディカルタウン構想実現に向けた協議 等

《海老川上流地区土地区画整理事業 計画図》



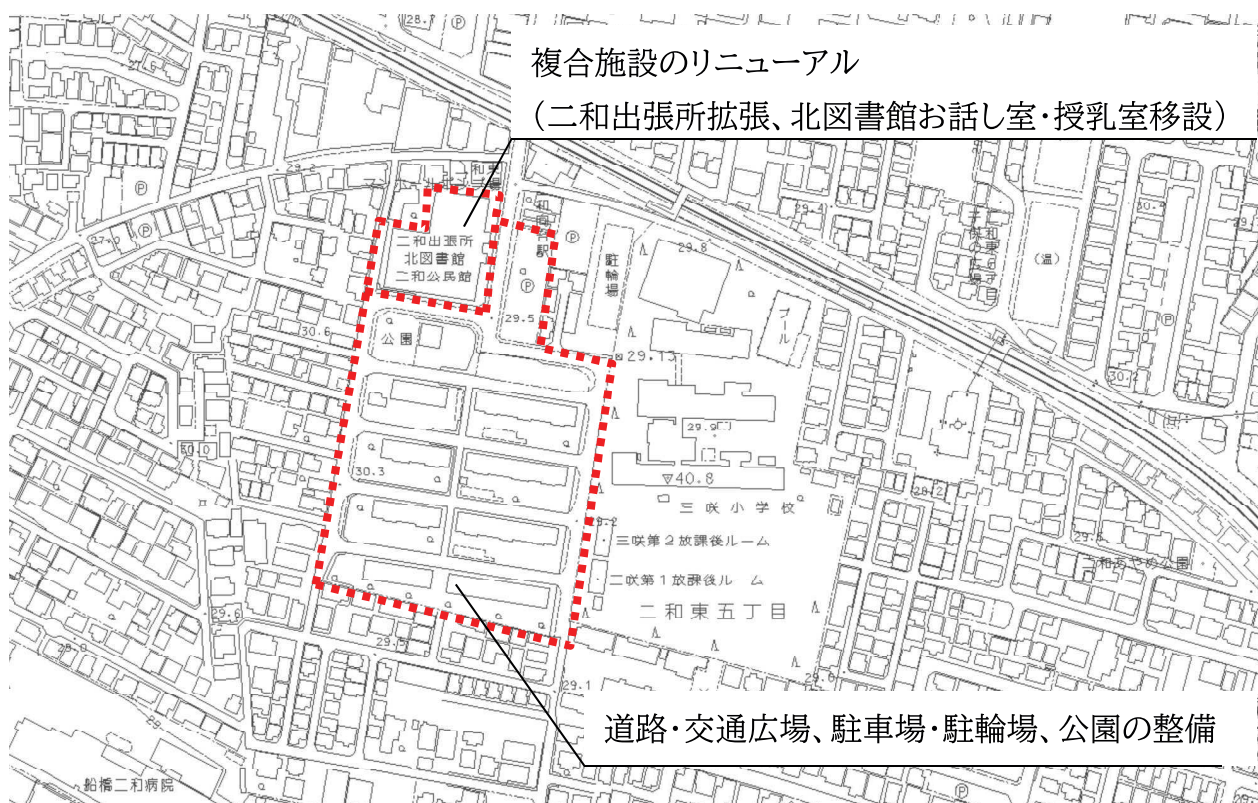
担当課 土地区画整理事業等：都市計画部都市政策課まちづくり推進係
(047-436-2523)
メディカルタウン構想：企画財政部政策企画課都市環境係
(047-436-2056)

二和東5丁目市有地の活用

都市機能の充実を図るため、新京成電鉄二和向台駅前の二和東5丁目市有地(国家公務員宿舎二和住宅跡地等)において、道路・交通広場、駐車場・駐輪場、公園を整備すると共に、複合施設のリニューアルにより、二和出張所の拡張、北図書館のお話し室及び授乳室の移設を行います。

○令和6年度の実施予定

- ・道路詳細設計〈新規〉〈年度内完了予定〉
- ・二和出張所拡張工事〈新規〉〈年度内完了予定〉
- ・北図書館お話し室及び授乳室移設工事〈新規〉〈年度内完了予定〉



担当課 企画財政部政策企画課都市環境係 (047-436-2056)
道路部道路建設課建設第一係 (047-436-2594)
市民生活部二宮出張所二和出張所 (047-447-4507)
生涯学習部西図書館 (047-431-4385)

飯山満地区土地区画整理事業の実施

本事業は、東葉高速線飯山満駅を中心とした地区(面積約18.5ha)の土地区画整理を行う事業です。

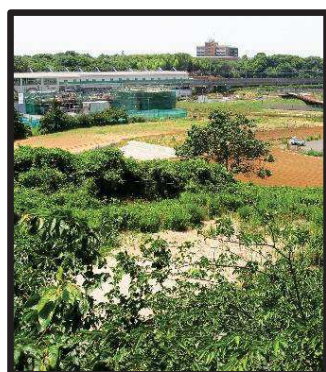
飯山満駅周辺の既存市街地と連携したまちづくり計画に基づき、令和7年度概成に向けて、道路や河川などの公共施設の改善やインフラの整備を行い、環境の良い健全な市街地の形成を図ります。

☆飯山満土地区画整理事業については、
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/kaihatsu/004/index.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和6年度の実施予定

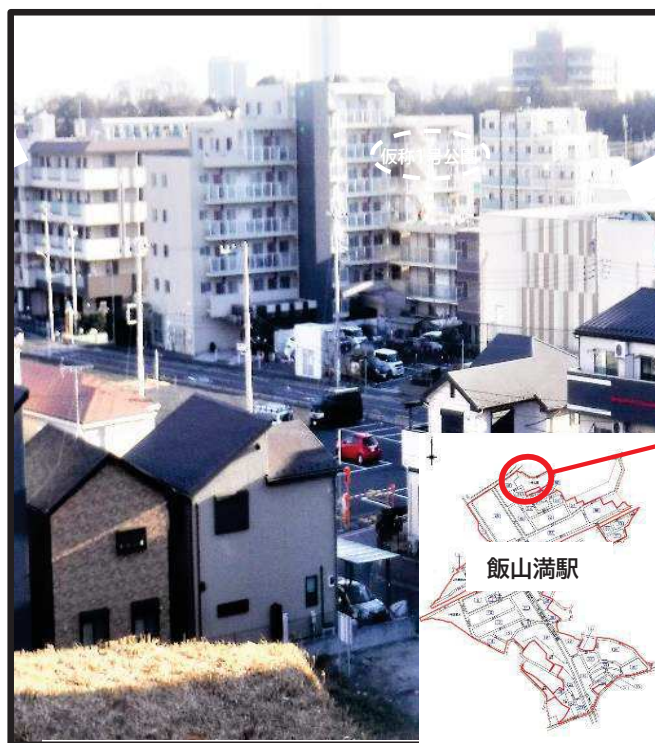
地区北側の公園予定地周辺の急傾斜で危険な崖地の擁壁工事のほか、事業地区内の各所において宅地造成やインフラ整備を行います。



着手前



施工後



現在の状況

令和6年度
工事箇所

担当課 都市整備部飯山満土地区画整理事務所

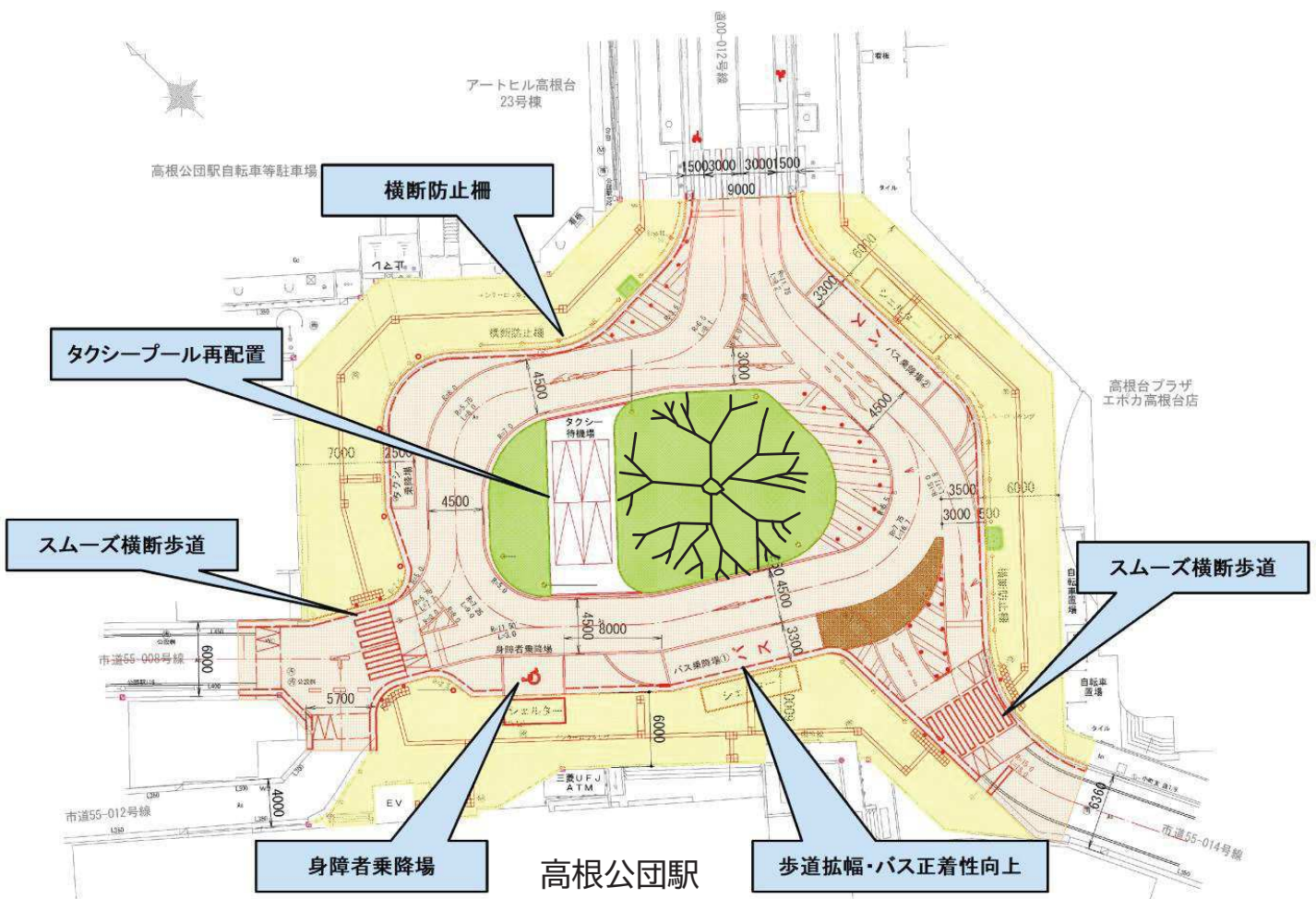
駅前広場の整備

バスの乗り降りの利便性の向上や、安全で快適な歩行空間の確保を図るため、駅前広場の改修を行います。

○令和6年度の実施予定

高根公団駅前広場(高根台1丁目) [工事]
〈新規〉〈令和7年度内完了予定〉

高根公団駅前広場(高根台1丁目)の整備イメージ



担当課 道路部道路建設課建設第二係 (047-436-2560)

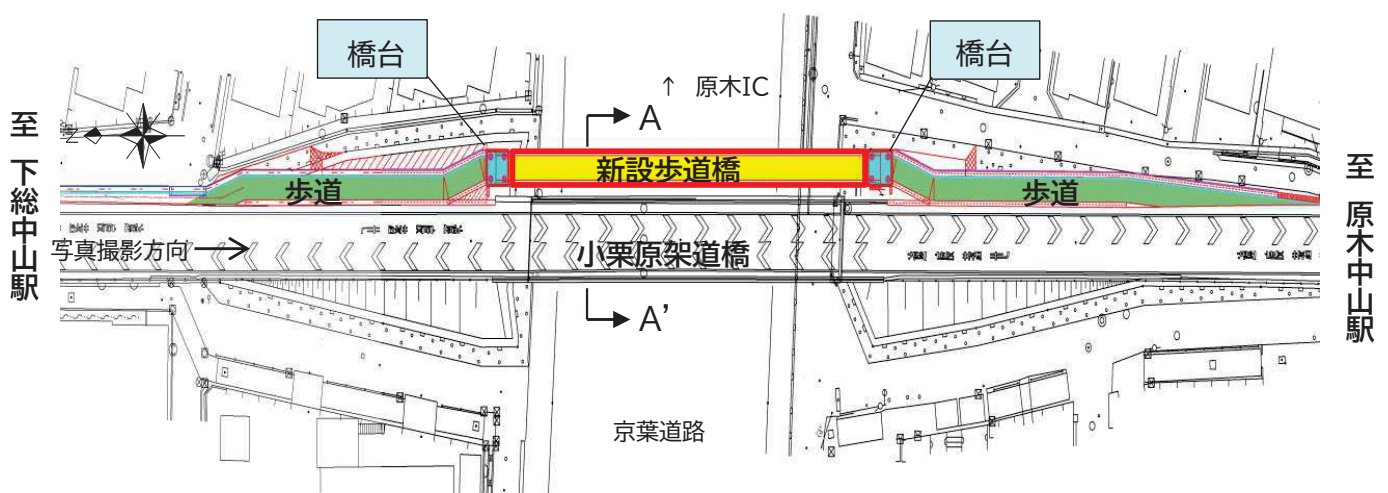
小栗原架道橋の整備

歩行者の安全で安心な通行空間を確保するため、小栗原架道橋の東側に新たに歩道橋及び歩道を整備します。

○令和6年度の実施予定

小栗原架道橋修正設計業務委託 〈年度内完了予定〉

小栗原架道橋(本中山5丁目)



担当課 道路部道路建設課建設第一係 (047-436-2594)

歩行者等の安全対策 (歩行者空間の確保)

歩行者が安全で安心して歩ける空間を確保するため、歩道の整備を進めます。

○令和6年度の実施予定

道路改良工事(歩道整備)

- ・市道00-119号線ほか1路線(南三咲3丁目):延長127m
- ・市道00-107号線 (金堀町):延長47m
- ・市道57-001号線 (七林町):延長46m
- ・市道00-130号線 (習志野台7丁目):延長21m
- ・市道63-002号線 (大穴北4丁目):延長27m<新規>
<すべて年度内完了予定>

市道00-119号線(南三咲3丁目)

既設歩道(平成20年度整備済)

令和6年度歩道整備予定



事業実施前



事業実施予定

担当課 道路部道路建設課建設第一係 (047-436-2594)

生活道路の安全対策 (ゾーン30プラスの取組)

生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を確保するため、地域や警察と連携し、「ゾーン30プラス※」の整備を進めます。

☆「生活道路の安全対策(ゾーン30プラスの取組)」の概要は

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/002/p102281.html>

(右コード)をご覧ください。



○令和6年度の実施予定

- ・葛飾地区 [工事] 〈新規〉〈年度内完了予定〉
- ・湊町地区 [工事] 〈新規〉〈年度内完了予定〉

中野木地区(中野木1丁目)の事例(令和5年度整備)



標識・看板、
路面表示設置



車止めポール
(両側)設置



事業実施前

事業実施後

※ゾーン30プラス:生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的とし、最高速度30キロメートルの速度規制を定めた「ゾーン30」と、車両の通行部分の幅員を狭める「狭さく」や、路面に凸部を設ける「ハンプ」等を組み合わせた交通安全対策です。

生活道路の安全対策 (道路照明の設置)

市民の皆様が夜間に安全で安心して歩けるように、市道等に道路街路灯※の設置を行います。

※道路街路灯:夜間の歩行空間の安全性向上等を目的に、道路管理者が設置する照明灯

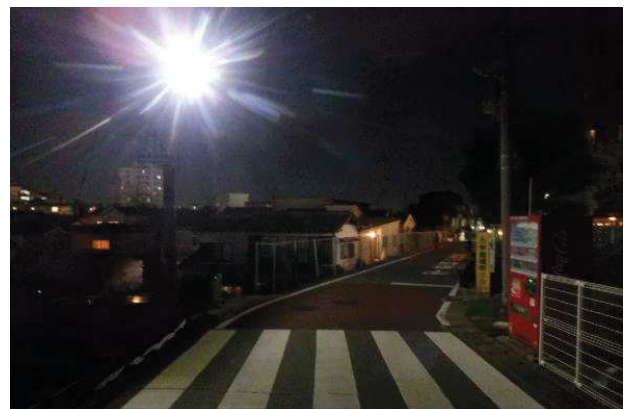
○令和6年度の実施予定

- ・道路街路灯(LED)の設置(栄町)ほか市内一円
13基<年度内完了予定>

- ・道路街路灯(LED)の設置
市道76-008号線(鈴身町)の事例(令和4年度整備後)



- 市道51-045号線(芝山3丁目)の事例(令和4年度整備後)



担当課 道路部道路維持課維持第二係 (047-436-2618)

通学路の安全対策

通学路における児童の安全を確保するため、歩行空間を明示するカラー舗装や車止めポール等の安全対策を行います。

○令和6年度の実施予定

- ・通学路の安全対策
三咲小学校ほか7校 〈年度内完了予定〉

・通学路の安全対策

葛飾小学校 市道03-009号線(西船6丁目)の事例(令和5年度整備後)



宮本小学校 市道19-045号線(東船橋7丁目)の事例(令和5年度整備後)



担当課 道路部道路維持課維持第二係 (047-436-2618)

自転車利用環境の整備 (自転車等駐車場の整備等)

「船橋市自転車等の駐車対策に関する総合計画」に基づき、駐輪場の利便性・サービスの向上を図ります。

○令和6年度の実施予定

東船橋駅第1駐輪場(日ぎめ)において機械式ラックを導入し、利用者の利便性・サービスの向上を図ります。

令和6年度実施予定 (東船橋第1駐輪場整備)



事業実施前



事業実施後(イメージ)

担当課 都市整備部都市整備課自転車対策係

(047-436-2293)

自転車利用環境の充実 (自転車走行空間の確保)

自転車利用者・歩行者が安全に安心して通行できるようにするため、自転車ネットワーク整備計画に基づき、自転車走行箇所を明示する自転車マークや矢羽根等の路面表示を実施します。

☆「自転車利用環境の充実(自転車走行空間の確保)」の概要は
<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/002/p051854.html>
(右コード)をご覧ください。



○令和6年度の実施予定

- ・市道00-076号線ほか2路線 (若松2丁目) :延長 1,510m
〈年度内完了予定〉
- ・市道00-190号線 (印内町) :延長 480m
〈年度内完了予定〉
- ・市道00-193号線ほか2路線 (北本町1丁目):延長 1,450m
〈年度内完了予定〉
- ・市道00-023号線 (三山8丁目) :延長 290m
〈年度内完了予定〉
- ・市道00-013号線 (芝山3丁目) :延長 700m
〈年度内完了予定〉

市道00-061号線(本町1丁目)の事例(令和5年度整備)



事業実施前



事業実施後

担当課 道路部道路建設課建設第二係 (047-436-2560)

都市計画道路等の整備

交通渋滞の緩和や道路利用者の利便性、安全性の向上を図るため、都市計画道路等(幹線道路)の整備を行います。

☆「都市計画道路の整備」の概要は

<https://www.city.funabashi.lg.jp/machi/douro/002/p008699.html>

(右コード)をご覧ください。



○令和6年度の実施予定

■工事

- ・都市計画道路3・4・27号線(二宮1丁目) [橋りょう新設]
〈令和8年度内完了予定〉
- ・都市計画道路3・4・27号線(二宮1丁目) [道路改良]
- ・都市計画道路3・4・25号線(松が丘4丁目) [道路改良]
- ・都市計画道路3・3・7号線(本町7丁目) [道路改良]

■用地買収

- ・都市計画道路3・3・7号線(本町)
- ・都市計画道路3・4・20号線(習志野台)
- ・都市計画道路3・4・25号線(松が丘)
- ・都市計画道路3・4・27号線(二宮)
- ・都市計画道路3・5・31号線(西船)

■設計

- ・都市計画道路3・3・7号線(本町・旭町) [予備設計]
- ・都市計画道路3・3・8号線(東町)〈新規〉 [概略設計]
- ・都市計画道路3・4・27号線(前原東)〈新規〉 [予備設計]
- ・都市計画道路3・4・20号線(習志野台) [詳細設計]

都市計画道路3・3・7号線(海神2丁目)の事例(令和5年度整備)



事業実施前



事業実施後

担当課 道路部道路計画課計画係 (047-436-2563)
道路部道路建設課建設第二係 (047-436-2560)

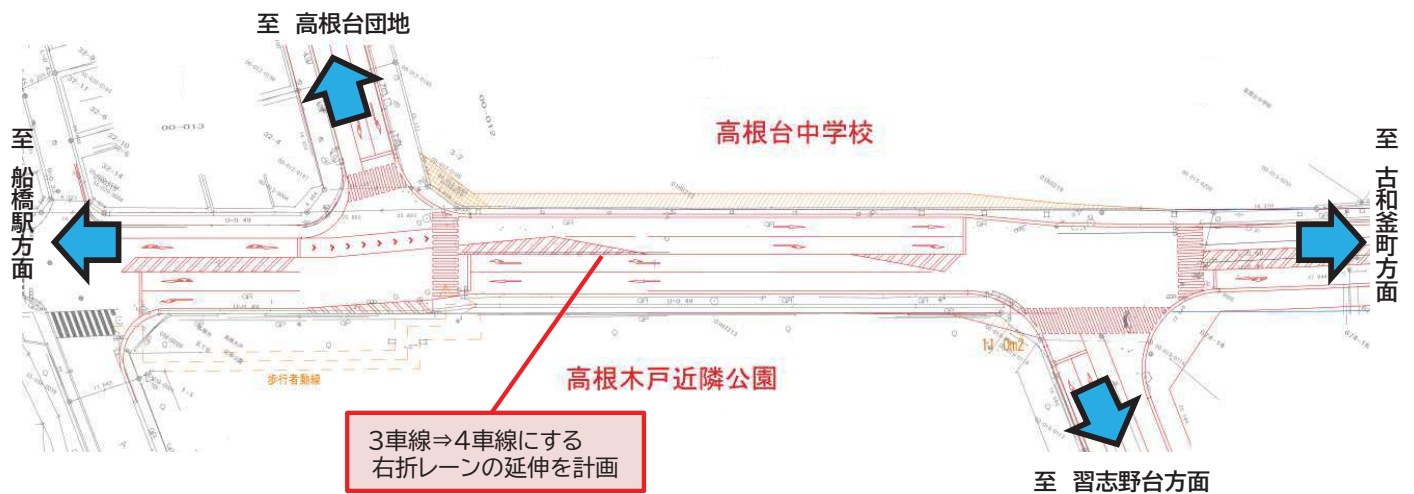
交差点の改良

安全性の向上や交通渋滞を緩和するため、右折レーンの設置等交差点の改良を行います。

○令和6年度の実施予定

市道00-013号線測量業務委託(高根台3丁目)
〈年度内完了予定〉

高根台団地入口交差点イメージ図



薬円台交差点の事例(令和3・4年度整備)



事業実施前



事業実施後

担当課 道路部道路建設課建設第一係 (047-436-2594)

道路維持事業

道路の安全や良好な生活環境を確保するため、舗装や排水施設等を維持します。

○令和6年度の実施予定

- ・道路舗装維持
路面状態が悪化している舗装版の打換えなど修繕を行います。
- ・道路排水維持
老朽化による排水機能の低下や舗装面と段差が生じている箇所について排水施設の布設替えを行います。
- ・歩道維持
歩道における歩行者の安全・安心な通行を確保するため、路面危険箇所の修繕を行います。
- ・道路補修等
舗装に穴や亀裂が生じている箇所について緊急的に部分的な補修等を行います。

・舗装修繕工事

市道00-136号線(飯山満町3丁目)の事例(令和5年度整備後)



担当課 道路部道路維持課維持第一・二係

(047-436-2618)

船橋市道路損傷通報システム

道路に穴などの損傷を見つけた方から、お手持ちのスマートフォンのLINEを通じて、写真や位置情報を手軽にご通報いただき、迅速な補修などの対応を行います。

○令和5年度の通報実績

・通報件数:平均約84件/月 (全て対応しています。)



トーク画面
船橋市通報システム



メニューから
「道路」をタップ



トーク画面の案内に従い
状況写真や位置情報を通報

利用者アンケートでは、手軽に通報でき迅速な対応につながっていると、ご好評いただいています。

【対応事例】 舗装修繕(即日対応)



担当課 道路部道路維持課保全係 (047-436-3222)